

●◎ あいサポーター研修 ◎●

～まず、知ることからはじめましょう～

鳥取県では、様々な障がいの特性、障がいのあるかたが困っていること、障がいのあるかたへの必要な配慮などを理解し、日常生活において、特別な技術や資格などを必要としない「ちょっとした手助け」を実践する『あいサポーター（障がい者サポーター）』を通して、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指す「あいサポート運動」を推進しています。

このたび、次のとおり【あいサポーター研修】を開催しますので、積極的なご参加をお願いします。

【日時】 平成23年3月11日（金） 10:00～11:00

【場所】 鳥取県庁第22会議室（鳥取市東町1-220 県庁第2庁舎4階）

【主催】 鳥取県

【研修内容】

「あいサポート運動」について

あいサポート運動・あいサポーターの目的、趣旨等について説明します。



障がいについて理解しましょう

様々な障がいについて、
① それぞれの障がいの内容
② 障がいのある方が日常生活で困っていること
③ その時に必要な配慮等をDVDなどを用いてご紹介します。

簡単な手話講座

「こんにちは」や「お待たせしました」等の日常生活で使用する簡単な手話を紹介します。普段の接客ツールとしてもお役にしてください。

「あいサポーター」とは

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、特別な技術を習得していなくても、日常生活において障がいのある方が困っているときに、ちょっとした手助けをする意欲があり、「あいサポートバッジ」を身につけている者。

「あいサポーター」の役割

- ① 多様な障がいの特性を理解し、障がいのある方にあたたかく接するとともに、障がいのある方が困っているときにはちょっとした手助けを行う。
- ② あいサポートバッジを日常的に装着して、障がいのある方が気軽に手助けを求められるようにするとともに、共生社会を実現することの大切さや「あいサポーター」の周知を行う。

【受講について】

当日参加可能ですが、資料備等の都合上、わかる範囲で結構ですので、裏面の申込書を下記まで送付いただきますようお願いします。

（鳥取県福祉保健部 障がい福祉課 自立支援室）

電話：0857-26-7866、 ファクシミリ：0857-26-8136

電子メール：shougai-fukushi@pref.tottori.jp

